

あ い さ つ

会 長 染 川 朗

UAゼンセン日本介護クラフトユニオン第25回定期大会にご参集いただいた代議員、関係者の皆様、大変お疲れさまです。日頃はNCCUの運動に総支部役員・支部役員・分会役員、それぞれの立場で参加・参画・ご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。また、高齢者や障がい者等の暮らしと命を支えるために、現場で奮闘されている全ての組合員に敬意を表します。

あいさつに入る前に、本年7月より九州・北陸・東北などさまざまな地域において豪雨による災害が発生し、8月も台風の影響による被害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

3年以上の長期にわたって続いたコロナ禍は、新規陽性者数の減少により医療体制逼迫などの懸念事項が解消したことや、ウイルスの弱毒化、ワクチン予防接種の効果もあり、重症化に至りにくくなったことから、今年5月から、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類からインフルエンザと同等の5類に見直されました。そして、このことを契機として、社会は一気にコロナ禍前の暮らし方を取り戻したかのように見えます。しかし、コロナ禍は完全に「収束」したわけではありません。季節外れのインフルエンザの流行も相まって、介護現場では引き続き、高度なレベルの感染症対策を続けていくことが求められるものと考えられます。

一方で、介護従事者であるが故の様々な制限・自粛要請はほぼ解除されました。組合活動の進め方も、感染防止に努めながら、コロナ禍以前のフェイス to フェイスでの活動を基本に進めていくこととなりました。そして、以前にも増して地域活動が活発に行われ、組合員同士の絆をさらに深めることでNCCU運動がさらに力強く進められるように、コロナ禍において未執行となった地域活動費を活用し、「地域活動推進キャンペーン」もスタートしました。地域活動は、組合員がNCCU運動に対する理解を深め、一人ひとりがNCCUの一員でありNCCU運動の担い手であることを自覚する機会として、また、地域特有の諸課題を把握し解決するための手段として、極めて重要な活動です。多くの組合員に参加いただけるようご協力をお願いします。

さらに、物価高騰に伴う生活支援策として、前回好評だった「生活支援カタログギフト」を年末に組合員全員にお届けします。そのほか、コロナ禍において感染防止のための制限・自粛要請により政府が進めた旅行や外食の促進支援策を利用できなかった組合員がほとんどだったことから、NCCUが生活応援の一環として行っている、特別価格で利用できる宿泊施設やパッケージツアー等について、補助金を増額することで、さらにお得になる「いまこそ旅へキャンペーン」、略して「いま旅」を来年1月から実施します。是非ともご活用いただきたいと思います。

さて、NCCU は昨年 12 月、加藤前厚生労働大臣あてに、物価上昇などによって苦境に立たされている介護事業所のための臨時の介護報酬改定と、介護従事者の処遇改善策の拡充、すなわち処遇改善対象事業所となっていない福祉用具や在宅系ケアマネ事業所を各種処遇改善加算の対象に加え、さらに上積みをすることを求めて要請書を提出しました。

その際に対応していただいた哇元政務官は次のように述べられました。

「これまで累次の処遇改善に取り組んでおり、更なる処遇改善に取り組むため、本年 2 月より現場で働く方々の給与を 3%引き上げるための措置を講じたところ。まずはこの処遇改善の措置が介護職員の給与にどのように反映されているか等を検証することが重要と考えている」。

その発言を受けて NCCU としては、「2 月に実施した補助金の効果を見極めるという以前に、全産業平均と比べて大きな格差があるため、3%の賃上げで 9,000 円水準となる金額が行き渡ったとしても月額でおよそ 4 万 2,000 円、年収では 97 万円もの乖離は是正されないことは容易に想像がつくこと」「他の産業は価格に転嫁してでも賃金を引き上げる流れにあるので、人材確保という意味でも 3 年に一度の介護報酬改定を待たずに対応をするべきであること」を訴えました。

さらに「介護業界には若い人が入って来ず介護職員の高齢化がどんどん進んでおり、このままでは介護産業が立ち行かなくなってしまう可能性があるため、若い人が将来設計を描くことができるような処遇改善を行って欲しい」と強調しました。

結果として、政府が適切な対応を講じることはなく、私たちの思いは叶いませんでした。

今年の賃金改善交渉の結果は、加重平均で月給制組合員平均 4,214 円、時給制組合員平均 22.8 円となり、連合の発表した 5,272 組合の 2023 年の平均賃金改善額、月給者 10,560 円、時給者 52.78 円には遠く及びませんでした。

しかも、現在の組合員数、約 87,000 名に対して、賃金改善の対象となっている組合員数は約 38,500 名と組合員全体の半数以下であり、半数以上の組合員は賃金改善が全くないという結果になっています。賃金改善が実施されていない組合員が所属する分会は、粘り強く協議を継続していますが、厳しい結果と言わざるを得ません。

交渉を進める過程で見てきた原因は、やはりコロナ禍による利用者減少と物価・光熱費高騰による経営数値の悪化でした。

岸田文雄首相自ら「最優先すべきは物価上昇に負けない賃上げ」と旗を掲げ、「今年の春闘が成長と分配の好循環に入れるかどうかの天王山だ」と言いつつ、労働条件が国の定める介護報酬水準に大きく影響を受ける介護従事者、そして一部の組合員が従事している保育や医療なども含めた公的サービスに従事する者を蚊帳の外に置いたかのように、何の措置も講じない、国の対応は納得できるものではありません。

厚生労働省はこの 8 月「2022 年雇用動向調査」において、全産業では入職者が離職者を上回る中、「医療・福祉」産業の入職超過率はマイナス 0.9%となり、統計開始の 2004 年以降初めて離職者が入職者より

多い離職超過状況になったと発表しました。

これから迎える 2040 年の高齢者数のピーク時には介護職員 280 万人が必要で、2019 年度比で 69 万人増やす必要があるとされているにもかかわらず、実態は介護職員数が減少を始めているのです。にもかかわらず、政府は税収が上振れしている分を国民に還元すると表明し、医療・介護・年金といった社会保障にかかる費用を圧縮していく方針は貫いたまま、社会保障サービスを提供するために働く労働者に目を向けることなく、置きざりにし、近く行われるであろう衆議院解散総選挙の票集めのためのバラマキと揶揄されるような政策を打ち出しているのです。

まずは、社会に必要不可欠とされている公的サービスの従事者の処遇を、ほかの産業と比して見劣りしない賃金水準にすることが最優先ではないでしょうか。

幸い、私たち NCCU は、こういった現状を運動を通して変えていくことが出来ます。

まずは 10 月 10 日まで展開している署名活動、今日を含めてまだ 4 日間が残されています。最後の最後まで組合員一丸となり全力で取り組みましょう。お預かりした大切な署名は、本定期大会の後に、多くの仲間の思いとして厚生労働大臣に直接お会いして届ける予定にしています。

また、NCCU 運動を通して政策を実現していくには関係議員との連携は欠かせません。仮に衆議院解散総選挙となった際は、日頃から私たちのためにご尽力いただいている NCCU 政治顧問の山井和則衆議院議員、柚木道義衆議院議員を全力で支援してまいりますのでご協力をお願いします。

NCCU は来年 4 月の介護保険法改正、介護報酬改定に向けて様々な取り組みを行っています。

介護保険法改正に向けて昨年 2 月から開催されてきた社会保障審議会介護保険部会では、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「要介護 1・2 の生活援助等の地域支援事業への移行」「給付と負担の問題」「人材確保策」「生産性向上への取り組み」「人員基準の特例的緩和」「文書負担の軽減」など様々な論点について議論されてきました。

NCCU は、働く者の立場からの多くの意見に加え、「健全で明るい福祉社会の建設」、そしてそれを通じて「高齢になっても誰もが安心して暮らせる社会」を実現することを念頭に、ご利用者やご家族の立場からも発言を重ねてきました。

その結果、審議会として取りまとめた『介護保険制度の見直しに関する意見書』には、NCCU の多くの意見が反映されたほか、「要介護 1・2 の生活援助等の地域支援事業への移行」などの介護従事者にも利用者にも影響が大きいと懸念していた項目は、来年度改正では実施しないこととなりました。

一方で、高齢者の暮らしに大きな影響を与える 1 号被保険者の保険料や介護サービスの利用時の負担割合を所得に応じて見直すことなどの「給付と負担」に関する議論については、昨年末に「今年の夏までに結論を出す」として議論を先送りしましたが、内閣の意向で「今年の年末までに結論を出す」と再度先送りされ、これから年末にかけて議論することが予定されています。

引き続き、介護保険部会では NCCU を代表する委員として直接、また、介護給付費分科会では労働組合を取りまとめている連合を代表している委員を通して、NCCU 組合員の総意を反映して意見していきま

す。

今年7月には、介護従事者が安心・安定して永く働き続けることが出来る介護報酬の実現に向け、介護報酬の引き上げ」など4項目からなる要請書を厚生労働大臣あてに提出しました。

さらに、組合員の総力を結集して50万人署名活動にも取り組んでいます。

現在、厚生労働省は「介護職員の処遇改善は必要」としながらも、具体的な予算額を示さない事項要求として政府に要求しています。私たちが取り組んできた署名活動をはじめとするNCCU運動が、さらなる処遇改善の実現を議論する際の後押しとなり、必ずや追加の処遇改善策の具体化につながるよう、関係する国会議員とも連携し、最後まで粘り強く取り組んでいきます。

NCCUは今年9月、「介護に関する産業政策」を策定しました。

産業政策とは、単に介護従事者の働く環境や処遇に関係することに範囲を限定せず、介護サービスを利用する方やそのご家族の立場、事業者の立場、そして国民全体の立場も踏まえ、産業としてのあるべき姿や、そのあるべき姿を目指すうえでの課題や対策などを広範囲にわたって示したものです。サブタイトルは『健全で明るい福祉社会のために』とし、3つの視点から見た具体的政策で構成しています。

1つ目の視点『持続可能な介護保険制度の構築』で抜本的な視点に立った3つの政策を示し、2つ目の視点『介護産業の健全な発展』で中長期的に取り組む9つの政策、3つ目の視点『介護人材の確保、介護現場の革新』で早急に取り組む4つの政策を掲げています。今後、NCCU綱領のひとつに掲げている「健全で明るい福祉社会の建設に向けた取り組み」の道しるべとして活用していくこととします。

最後に、新年度の活動においても、組合員の労働環境と処遇の改善、社会的地位の向上に向けて、本大会のスローガンである「NCCU運動でつくろう！日本の介護・夢・希望・未来」を合言葉に、「仲間を増やし、高めようNCCU運動」をはじめとする5つのサブスローガンを胸に刻み、組合員全員が一丸となって活動を進めましょう。

以上